

令和6年度 第1回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年8月5日（月） 午後6時00分～午後7時41分
場 所 リモート会議

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
 - ・第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みと確保方策について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員（17名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会幹事	戸塚 寛之
青少年委員	岩本 亜希子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋こども園施設長	長岡 慎吾
千代田区社会福祉協議会 在宅サポート課 在宅サポート係長	川野 圭一
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
保育園保護者	松井 正寛
区民（公募委員）	松本 光代
区民（公募委員）	大串 博康
子ども部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	加藤 伸昭
子ども支援課長	湯浅 誠
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
指導課長	上原 史士
保健サービス課長	千野 俊

事務局

子育て推進課長	小阿瀬 広道
---------	--------

欠席委員（0名）

子育て推進課長	皆様、こんばんは。千代田区役所子育て推進課の小阿瀬と申します。 まだ全員そろっていませんが、定刻になりましたので、令和6年度第1回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。 本日は、新しい会長が選任されるまでの間、私が議事を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 本会議は、条例に基づき、公開しております。そのため、議事録を作成し、区のホームページに公開いたします。 議事録作成に当たりましては、委員の皆様には後ほど確認の依頼をさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。 また、公開に当たりまして、個人情報に関わりますご発言部分は、原稿から削除させていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、会議の録音及び録画は、ご遠慮いただいております。 それでは、初めに、本日の出席委員のご確認をさせていただきます。 事前に全員の出席確認をいただいておりますが、現時点で5名の委員がまだ出席していません。条例第7条第2項に基づき、出席者が過半数を超えているため、有効な開催であることを確認いたします。 次に、発言の方法について、発言される場合は、挙手をしていただきまして、事務局または会長から発言をお願いした後、お名前を言ってから発言してください。 続いて、委員の委嘱期間は2年間となります。 ここまでで何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 (な し)
子育て推進課長	それでは、続きまして、議事に入ります。 会長及び副会長の選出をさせていただきたいと思います。 会長につきましては互選で、また、副会長につきましては、会長の指名によるものとされております。どなたか立候補していただける方、または、ご推薦いただける方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。 大串委員、よろしくお願いいたします。
大 串 委 員	会長には、今までも大日向先生が務めてこられたので、引き続き大日向先生にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	大串委員、ありがとうございます。 ただいま大日向委員に今期も子ども・子育て会議の会長をお願いしたいというご推薦を頂きました。皆様、いかがでございましょうか。 (異議なし)
子育て推進課長	ありがとうございます。 それでは、ご異議がないようですので、大日向委員を会長ということでお願いをさせていただきたいと思います。 それでは、大日向会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
大 日 向 会 長	大日向でございます。引き続きまして、会長を務めさせていただきます。

	子育ては、今、本当に早いスピードで新しいフェーズに移っているよう ございます。千代田区の親御さんのために、皆様と共に力を合わせて、より よい子育て会議になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします す。
子育て推進課長	大日向先生、ありがとうございました。 それでは、この後の進行につきましては、大日向会長にお願いをしたいと 思います。
大日向会長	会長、よろしくお願いいたします。 それでは、ここから会議を進めさせていただきます。 次の議題が副会長の選任です。改めて事務局からご説明をお願いできま すか。
子育て推進課長	事務局でございます。ご説明をさせていただきます。 副会長の選任につきましては、条例第6条第4項で、副会長は会長が指名 するということになっています。会長からご指名をお願いいたします。
大日向会長	それでは、私からお願いをさせていただきたいと思います。 東京商工会議所の千代田支部で長年ご活躍くださっている舟橋千鶴子様に 副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
舟橋委員	舟橋委員、お受けいただけますか。 快く引き受けさせていただきます。なかなか十分なことができるかどうか 分かりませんが、頑張らせていただきますので、今後とも、どうぞよ ろしくお願い申し上げます。
大日向会長	ありがとうございます。 それでは、舟橋委員が副会長をお受けくださいましたので、私が会長、舟 橋委員が副会長という形で、今期、務めさせていただきます。 それでは、会の初めということもございますので、大変恐縮でございます が、委員の皆様からも一言ずつ頂戴したいと思います。
子育て推進課長	なお、今日は議題もたくさんございますので、お名前と役職だけ一言ずつ 頂戴できればありがたいと思います。 どういう順番かは、事務局からお願いできますでしょうか。 承知いたしました。 事務局からご案内をさせていただきます。名簿順ということで、では、戸 塚委員からお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

～～各委員から自己紹介～～

大日向会長	委員の皆様、ありがとうございました。 それでは、もう一つ、議事を進める前に、本日、傍聴希望者の方がいらっ しゃいますか。 事務局、いかがですか。
子育て推進課長	事務局の小阿瀬でございます。 1名、傍聴希望者がいますが、現在入室していません。入室希望があれ

	ば、大日向会長にお知らせいたします。。 以上でございます。
大日向会長	それでは、入室されるときは、ご連絡くださいますように。
子育て推進課長	はい、分かりました。
大日向会長	それでは、ここから議事を進めてまいります、その前に資料の確認を行いたいと思います。こちら、事務局から確認をお願いいたします。
子育て推進課長	それでは、資料の確認をさせていただきます。資料は、次第を含めて、9種類お送りしています。 1点目、次第でございます。2点目、本日の会議の予定をつけさせていただいております。3点目が事業の実績報告をつけさせていただいております。4点目がニーズ調査の結果報告でございます。5点目といたしまして、計画の構成案。6点目、計画策定に係る調査審議事項をつけさせていただいております。ここから、参考資料になりますけれども、7点目といたしまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量の資料、8点目、子ども・子育て支援法を抜粋したものをつけさせていただいております。また、最後といたしまして、第3期の子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、確保方策をつけさせていただいております。 以上9点、お送りさせていただいております。 不足等ございましたら、画面にて展開をさせていただきますので、適宜、ご確認を頂ければと思います。 以上でございます。
大日向会長	小阿瀬課長、ありがとうございました。 それでは、議事、第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みと確保方策についての議事に入りたいと思いますが、ただいま資料のご説明がありましたように、資料も大部にわたっておりますので、適宜、区切りながらご説明いただき、委員の皆様からご質問、ご意見を頂くという形で進めていきたいと思っております。
子育て推進課長	それでは、順次、資料説明を事務局からお願いいたします。 それでは、事務局から資料等のご説明をさせていただきます。 資料1から資料5までの説明となります。順次、区切りながら説明をさせていただきます。 資料の説明に入ります前に、今までの経緯に簡単に触れておきたいと思っております。 現在の計画は、待機児童対策の一環として、保育所の新規整備を中心にした施策を令和2年から6年まで展開をしてきました。しかし、令和3年度辺りから就学前人口が減少傾向に転じまして、現計画の推計人口との乖離も生じてきたというところから、保育所の整備につきましては、令和5年度のまなびの森保育園神保町を最後に、見合わせています。今後、保育所等の整備に当たっては、これまでの量の確保から質を確保していくということで事業を展開していくために、前回、前々回の会議におきましても、ご議論を頂い

たところでは。

このようなことを踏まえまして、昨年度、新たにコロナの要因を加味した人口推計を実施いたしました。

また、昨年度実施したニーズ調査の結果も踏まえて、今後5年間の需要量の見込みと必要な供給量、これに対する方向性等を示していく予定です。

本日は、教育、保育に関します現段階におきましての需要量と供給量をお示しさせていただいた上で、課題等に対しまして、今後、区としての方向性を説明させていただきながら、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思っています。

それでは、地域子ども・子育て支援事業の実績報告、資料1のご説明をいたします。

地域子ども・子育て支援事業に係る昨年度までの実績について、掲載をさせていただきます。

ご覧のとおり、11の事業になりますけれども、それぞれ児家セン、支援課、保健所などで展開をしていただいている事業になります。

表の左側には各事業名を記載していきまして、中間から左側につきましては、各年度の量の見込みと確保の状況を記しています。表の右側につきましては、年度ごとの実績量を記しています。時間の関係もありますので、詳しいご説明は割愛させていただきますが、項番2の延長保育事業、項番4の子育て短期支援事業、項番6の養育支援訪問事業、項番9の病児・病後児保育事業におきまして、需要量に対しまして供給量が若干足りていないという部分がございます。一方、項番10の子育て援助活動支援事業は、需要量に対して供給量が多くなっているという状況です。そのほか、全体的には、量の見込みに対して、その相当量の供給ができていているという状況です。

事業のご報告等々につきましては、時間の関係もございまして、割愛をさせていただきますが、ここで一度、この実績報告につきまして、ご意見、ご質問を頂きたいと考えています。所管する課長さんからも、補足などあれば、ご発言も頂ければと思っています。

よろしくお願いいたします。

大日向会長

資料1のご説明、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

大串委員

おおむね足りているということなんですけれども、発達障害の子どもさんを預かる放課後デイサービスの状況はどうかと思ひまして、教えていただければと思います。

子育て推進課長

これは、吉田所長のほうで何か回答できる場所があれば、いかがでしょうか。

吉田委員

児童・家庭支援センターの吉田です。

放課後等デイサービスは、こちらの計画に基づく事業とはなっていないんですけれども、発達障害のお子さんですとか、そういった方の就学後の放課後の居場所ということで、区内にございます事業所で受け入れをしていま

子育て推進課長

大 串 委 員

吉田委員

子育て推進課長

大 串 委 員

子育て推進課長

大日向会長

子育て推進課長

大日向会長

子育て推進課長

大日向会長

子育て推進課長

大日向会長

子育て推進課長

大日向会長

大 串 委 員

子育て推進課長

大日向会長

6

子育て推進課長	それでは、入室処理のほうをよろしく願いいたします。
大日向会長	傍聴の方にご説明は必要ですか、小阿瀬課長。
子育て推進課長	傍聴の方につきましては、発言が認められておりませんので、そこをご了承いただけるようご案内申し上げております。
大日向会長	それは、ご理解されていらっしゃるわけですね。
子育て推進課長	さようでございます。
大日向会長	分かりました。ありがとうございます。
子育て推進課長	よろしく願いいたします。
大日向会長	資料1に関して、ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。
	よろしければ、また後ほど戻ることも可能ということで、資料2のほうに移ってもよろしいですか。
	(了 承)
大日向会長	それでは、事務局、資料2のご説明をお願いいたします。
子育て推進課長	資料2、子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果をご覧頂ければと思います。
	第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画を策定するための必要な基礎データの収集を目的として実施いたしました。
	項番2でございますけれども、調査の対象者としては、令和5年12月1日現在で区内に住所を有する小学生までの全児童の保護者です。
	(2) 回答方法はオンラインですが、オンライン回答ができない方については、別途、紙で対応するという形で実施いたしました。
	調査の期間は令和6年1月20日から2月16日まで約3週間です。
	回収の状況です。対象者合計5,311名のうち回収数が1,683というところで、回収率は31.7%というような状況でした。
	設問、回答の内容を一部抜粋いたしまして、資料として出しています。
	今日は時間の関係もありますので、気になる部分とか、課題となっている部分、新しく今回の調査から新設した質問事項に絞りまして、ご説明をさせていただきます。
	まず、3ページ、4ページをご覧ください。充実してほしい子育て支援サービスという設問がございます。毎回5年置きの調査で聞いている設問ですが、引き続き、充実してほしい子育て支援サービスとして「公園や遊び場」が最も高い状況となっています。
	このほか、表の中段辺りに児童手当、経済的支援を求める声も多かったです。昨今、児童手当の改正の議論もございますので、こういった回答が多かったのかなと考えているところです。
	続きまして、5、6ページをご覧ください。保育園等における保育サービスで特に充実してほしいものという設問です。これまでの議論の中でも保育の質を高めていくんだというお話をさせていただいていましたが、区民の側から、こういったところが質の向上と考えているのか把握するために今回初めて設問として挙げさせていただきました。特に充実してほしいと思うもの

については、「病児・病後児保育の実施・充実」が31.2%でした。

続いて、「一時預かり保育の実施・充実」が30.9%、そのほか、付加的プログラムの実施を求める声も高い状況にありまして、25.9%。また、保育従事者の増員を求める割合も25.5%と、高い状況でした。

今後の質の向上ということで方向性を出していく中で、次の計画を策定するに当たっては、ポイントの1つになってくるものではないかなというふうに考えているところです。

続きまして、(7)。「こども誰でも通園制度」の利用希望ということで、13ページをご覧ください。こちら、今回初めて設問として設けたものです。今、国で検討している「こども誰でも通園制度」につきまして、ずばり利用したいと思うかを聞きました。利用したいが全体の70.8%で高い値でした。

この表の下欄に、参考といたしまして、需要量の見込みを載せています。国のスキームに基づき、区の需要量を算出すると約40名程度の定員が必要という結果になります。保育士の体制等課題がありますが、今後、どういう形で導入していくか検討していきます。次期計画でも、「こども誰でも通園制度」は重要な部分になってくると考えています。

まだ国のほうからこの計画に入れるための手引き等が出ていない状況ですが、「こども誰でも通園制度」は方向性として載せていくというふうに、現段階で考えているところです。

続きまして、(9)。どのようなサービスがあれば、区立幼稚園を利用したくなるのかというところで、15ページをご覧ください。こちら、今回初めて質問として出させていただきました。保育園もさることながら、幼稚園も、現在かなり空きが出ているという状況から、設問としました。

1つ前、平日、定期的に利用したい施設として、区立幼稚園を選ばなかった未就学の保護者がどのようなサービスがあれば、区立幼稚園を利用したいかという質問について、「保育園と同様の時間帯での開園」、これを求める声というのが84.2%と非常に高い状況でした。これと併せて、給食を提供してほしいというような回答も70.6%と、非常に多い状況でした。今後、幼稚園のことを考えていく場合には、時間の延長ですとか、給食の提供、教育の充実、こういったことを図っていくということが求められる条件であると考えているところです。

こうした時間延長を実施していくことで、区立幼稚園の利用が初めて利用者の方から検討してもらえる土壌に上がってくるのかなと考えています。

その他はお時間等の関係もございますので、後ほど資料をご覧くださいと思います。

簡単ではありますが、説明は以上です。

ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、資料2につきましてのご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

大日向会長

子育て推進課長
松 井 委 員

まず、松井委員のほうからよろしく願いいたします。

それでは、まず、小学生の保護者からという観点から、やはり遊び場の確保は非常に大きいかなというふうに思っております。どうしても、子どもの自転車をどこで練習させるかであるとか、子どもたちのスポーツ教育という観点から考えても、球技ができるところがないというのは、非常に親としては困るところかなと思っております。

一方で、もちろん特定の公園に多くの児童が集まって、なし崩し的にというか、ボールを使って遊んでいるという現状がある中で、トラブルも発生するということもあるので、こういったすみ分けであったりとか、今、どこだったら球技をできるのかであったりとか、場所の提供を非常に保護者として求めたいところかなというふうに考えております。

また、保育園の内容の充実に関して、子どもが保育園に行っていたときにあったんですけども、保育士さんの産育休で人員が不足すると。その結果、散歩が少なくなったといった事例もありましたので、ここは、人員に余裕を持った、もし配置ができるのであれば、保護者としては非常に助かるかなというところがございます。

以上でございます。

子育て推進課長

事務局でございます。

2点、ご意見を頂いたと思います。遊び場のこと、また、保育士のことですね。

まず、1点目の遊び場の件につきまして、個別の予算事業で、1年1年ごとに遊び場を拡充していきます。平成25年から、検討を始めまして、現在9か所遊び場として、お子さんのボール遊びができるように、安全管理するプレーリーダーをつけて、実施しているところです。

近年の状況を申し上げますと、昨年度、麴町地区で1か所拡充いたしまして、今年度も神田地区で1か所、ボール遊びができる場所を用意していく予定です。

今後につきましては、0～18のお子さんの人口も増えて——微増ですけども、増えてきている状況の中で、こういった遊び場は、中期的には年度内1か所ずつ増やしていきたいと考えているところですが、ニーズ調査がまた令和9年度に行われますので、そのときのニーズの状況とか、また、現状での遊び場の利用状況も勘案しながら、令和8年度、9年度以降に、また決めていきたいと考えています。

その他、小学校でも校庭開放をしたり、道路公園課での試行事業にはなりますが、一部の公園を夏休み期間中お子さん用に開放したりしていますので、ご利用いただければと思っているところです。

2点目の保育士の採用に関することにつきまして、今後児童が少なくなっていく見込みですが、配慮が必要な方に対しての保育士の採用は非常に重要になってくるかと思います。質の向上というところでは、そういった保育士の採用に関することですとか、保育士の能力を高めるための研修とか、そう

大日向会長

いったことが必要なことになってくると思いますので、次期計画の中でも、その方向性につきまして、検討していきたいと考えています。

長岡委員

次、長岡委員がお待ちでいらっしゃいますかしら。

お願いいたします。

ありがとうございます。飯田橋こども園の長岡です。

こども園に勤めていますので、今朝まさに、保護者の方が近隣の公園でボール遊びができるところが増えたとか、あと、夏休み期間だけなんですかね、花火をやってもいいよという公園が千代田区にあるようで、そのことをとても喜んで報告してくれた方がいらっしゃいました。ぜひ、公園の充実という意味では、もちろん数の充実もあるんですが、その公園でどんな体験ができるのかということの充実を、今後も、千代田区として、いろいろ工夫していただければ、保護者の方も子どもたちもますます豊かに遊べる場所が増えるのかなと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

私からは、保育従事者の増員の件で、発達障害といいますか、発達障害の中でも、まだ確実に手帳として証明がされないようなお子さんとか、いわゆるグレーゾーンと言われているようなお子さんがたくさんいらっしゃいます。そして、保護者の方も、千代田区のさくらキッズというところに様々な相談をしているんですね。そういったご家庭のお子さんを非常にたくさんうちの園はお預かりしています。ただ、そういった発達障害としての証明ができないお子さんに対しては、そこに手厚く保育士をプラスしていくような補助金の仕組みがないものでして、そうしますと、どうしても配置基準どおりの保育士でたくさんのお子さんを見ていくということになります。そうすると、どうしても保育の質が低下してしまうことがあるんじゃないかなと私も思っています。

保護者が周りから見ている、クラスの中にそういったお子さんがたくさんいますと、この配置基準で本当に保育士さんが大丈夫かなと、心配のお声も結構あるんですね。なので、発達のグレーゾーンのお子さんに対して、保育士の配置基準をどう見直していくかということも、ぜひ検討していただければと思っています。

子育て推進課長

はい。ありがとうございました。

区全体での遊び場についてお褒めを頂くお言葉と、グレーゾーンのお子さんを受け入れていくための配置基準等のご意見かと思います。次の計画でもそうですし、現状でもそうなんですが、個別のニーズが出てきていることは認識しているところです。

基準の在り方、また、補助の在り方、両輪で検討していく必要があると考えていますので、今後の計画の策定もそうですが、現状の予算の事業の中でも、順次検討はしていきたいと考えています。

補助の件で、湯浅課長から何か補足でございましたら、よろしくお願いいたします。

湯浅委員

子ども支援課長の湯浅でございます。

障害児等対応加算というのが、今現在、千代田区でもございます。先ほど長岡委員からのご指摘がありましたけれども、今現在では、医療的ケア児ですとか、特別児童扶養手当の支給対象児ですとか、ある程度確認をできた方のみお渡ししているような状況ですが、昨今の状況を踏まえまして、千代田区でも、そういった証明が特になく、園でこの方については配慮が必要という形でご申請いただけるようでしたら、加算をしていこうというところで、現在、改正を進めているところでございます。

以上です。

大日向会長

ほかはいかがでしょうか。

大串委員がお手を挙げていらっしゃいますかしら。

子育て推進課長

大串委員、よろしくお願いいたします。

大串委員

公園の話が出たんでお伺いしたいんですけども、公園を充実してほしいというニーズが高いということはある一方で、園庭がない保育園が千代田区の場合ほとんどですね。ですから、午前10時ぐらいから外遊びの時間になると、ほとんどの園が公園に来るんですけども、遊具が足りていませんので、みんな保育士さんが譲り合って使うんです。ですから、代替園庭としての公園というのを、私は、区としてしっかり整備すべきだなというふうに思うんですけどね。

この辺、現状、今どうなっているのか、お伺いできたらと思います。

子育て推進課長

ご質問ありがとうございます。

公園の件でございます。直接方向性として、今お話しできる部分はないんですが、大串委員から頂きましたご要望につきましては、道路公園課とも共有をさせていただきまして、どういったことができるのか、検討していきたいと考えているところです。

大串委員

区としては、公園の実態調査というか、調査をやったと思うんですよ、1年かけて。そこで、園庭としてどの公園をどこの保育園が使っているかというのも全部調べたはずですね。それについて足りていないという実態が出ていると思うんです。今、課長の話だとこれからというようなことなんだけど、データとしてはもう既に持っていると思うんですけどね。それをつかんでいらっしゃる区の方は今日いらっしゃるんですか。

子育て推進課長

加藤参事、お願いいたします。

加藤委員

子ども総務課長、加藤です。

今、環境まちづくり部では、ホームページにも記載があるんですが、千代田区公園・児童遊園等整備方針検討会というのを実施しております。その中で、公園の在り方やどういう整備をしていくのか、今、大串委員からご指摘いただいたとおり、まず、実態の把握をした上で、方針を定めようということで、動いているところです。今後まとまりましたら、子ども・子育て会議等でご報告をしてもらうような形にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

大串委員

はい。よろしく頼みますよ。これは、環境まちづくり部の仕事じゃなく

子育て推進課長

て、まさに保育園の園庭を所管している子ども部の所管だと私は思います。ですので、しっかりと意見を、この子ども部としての意見を環境まちづくり部に伝えて、しっかりと子どもが遊べるということは大事なことから、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

ありがとうございます。

そうですね。頂いたご意見につきましては、こちらといたしましても、公園等を園庭等で使用できるような方向で検討していきたいと考えているところです。

このほか、何かございましたら、よろしく願いいたします。

大日向会長

では、公園のことに関しては、ぜひ、子ども部のほうで精査していただいて、早急に対策をお願いできればと思います。ありがとうございます。

それでは、資料3に移ってもよろしゅうございますか。

(了 承)

大日向会長

資料3のご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

それでは、資料3をご覧ください。来期の計画の構成案を示しています。第1章から第7章までの立てつけとなっていて、ご覧のような形で第3期の計画をつくっていききたいと考えています。

本日の議論としては教育・保育、また、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、ご意見を頂戴し、その意見を基に、計画の肉づけを行っていききたいと考えているところです。

この立てつけの1章から7章まで、本日の議論なども踏まえまして、次回以降に、肉づけしたものをお示しさせていただければと考えています。次に資料4をご覧ください。第3期の千代田区子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査審議事項をご用意させていただいています。こちらについて、ご議論、ご意見等を賜れればと思っているところです。

記載のございますとおり、第1に教育・保育の提供区域の設定、次に、教育・保育の量の見込みと確保方策に関する策定の方針等ということで、2ページから6ページに記載をさせていただいています。最後に、第3として、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載させていただいています。

表の真ん中に、この1ページの表紙に凡例を載せていますので、参考にさせていただければと思います。

それでは、1ページをご覧くださいければと思います。教育・保育の提供区域の設定というところで記載しています。

子ども・子育て支援法では、人口とか交通事情などの条件を総合的に勘案いたしまして、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動できることが可能な区域として、教育・保育また地域子ども・子育て支援事業の提供単位として、区域というものを定めることとされています。千代田区では、地域の実情や保育のニーズの動向を踏まえまして、教育・保育につ

いては、麴町地域と神田地域の2地域を指定しています。また、地域子ども・子育て支援事業につきましては、区全体を1区域として設定しているところです。

これまでの計画の区域の設定を踏襲して、今計画も教育・保育については2地域、地域子ども・子育て支援事業につきましては、区全体を1地域として設定をしたいと考えています。

続いて、2ページです。教育・保育の量の見込みと確保方策に関する策定の方針等の案を載せています。

冒頭、教育・保育の認定などを載せていますが、この後、量を示す中で、こういった認定の表記が出てきますので、ご参考にしていただければと思います。

上段、教育・保育の給付認定ということで1、2、3号、また保育の無償化に関わる新1号、新2号、新3号について説明させていただいています。

下欄には、今年度に係る量の見込みと確保方策、確保状況を四角い黒枠で、区の現状での考え方というところを載せています。

1枚おめくりいただきますと、区全域と、麴町地域、また、1枚おめくりいただきますと、神田地域それぞれの量の見込みとその確保方策について載せています。

区全域の量の見込みと確保方策につきましては、3ページの中段に載せていまして、0歳から1、2歳、また、3から5歳というところで、3号、2号、1号と載せています。左の欄では、推計の人口の欄、量の見込み確保方策として、各施設類型の状況を載せています。

その下には、確保量と需要量を記載し需要率と供給率を記載しています。

量の見込みのところ、①と上段に書いてございますけれども、これにつきましては、国の手引きで算出した状況ですと、若干、実績に乖離が見られるというところで、昨年度、令和5年度の数の状況、実績を見ながら出させていただいた数がこの量の見込み①の状況です。基本的にこの確保方策の量につきましては、定員を基にして出していますが、この黄色いところにつきましては、定員が示されていないという状況もございますので、実績ベースで出させていただいています。例えば、区立こども園の「教育＋一時預かり」、幼稚園型Ⅰと言われるところの数につきましては、15人と記載されていますが、これも実績ベースで出させていただいています。

また、区立幼稚園の幼稚園型Ⅰにつきましても、同様です。

その他の幼稚園等の教育につきましても、教育と幼稚園で行われている預かり保育ですね、私学助成等行われている預かり保育につきましても、実績ベースという形で出させていただいています。

幼稚園ですとか保育園などの1から3号、こちらにおいて、全体的に供給が過多になってきているというところです。特に、幼稚園の1号においては、ここに示していますとおり、かなり供給が多い状況です。

今後は、こうした空き資源をどう活用していくのか。今まで保育所の量を

確保してきましたけれども、質へ転換していくにあたり施策の転換、見直し
が大切になってくると考えているところです。

ページで申し上げますと、6ページになります。3から5歳に係る教育・
保育の供給が過多であることを踏まえまして、今後は、区立幼稚園その他の
区立施設については、利用定員の見直しでありますとか、8校8園体制適否
の検討、認定こども園化を進めていくことであるとか、病児保育事業ですと
か、いわゆるこども誰でも通園制度、こういったことへの転用など、あらゆる
選択肢を排除しないで、区民ニーズに応えるための資源の最適配分を目指
していきたいと考えています。

(2) では、2号、3号というところで、保育の供給が過多であることを
踏まえ、これまで行ってきた区独自の基準を満たす認可外保育施設に対する
運営費の補助制度につきまして、次の計画期間である令和7年度から11年
度中で廃止していく検討ですとか、特定教育・保育施設、また、特定地域型
保育、こういったところへの移行を促す措置につきましても検討していき
たいと考えています。

続いて、(3)、認可外保育施設による保育は保育利用率の算出の基礎に
は含まれないというところも踏まえまして、現在行っている認証保育所等の
利用料の補助その他の認証保育所等に係る区独自政策の考え方も整理してい
きたいと考えているところです。

こういった余剰資源ですとか、補助の在り方に対する課題等につきまし
て、改善をしていくという方向で検討はしていくんですけども、現に在籍
しているお子さんやその保護者に不利益が生じないように、十分な移行期
間、また、経過措置を設けるなどして対応していきたいと考えています。

区域の設定ですとか、また、教育・保育に関する現段階での需要量と供給
量、ここから見えます傾向と課題、今後の確保方策の方向性の方針、こう
いった区の方針等につきまして、ご意見、ご質問、ご要望など頂けるとあり
がたい部分でございます。よろしくお願いいたします。

大日向会長

ご説明ありがとうございます。

それでは、資料4のご説明、一旦、ここで区切りをさせていただいて、皆
さんのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

舟橋副会長

1つ、質問があります。

子育て推進課長

はい。よろしくお願いいたします。

舟橋副会長

このように改善していった場合に、利用する人も多くなった場合、保育士
さんの数とか、同時に検討していらっしゃるのかどうか、お聞かせくださ
い。

子育て推進課長

当然、保育士の数につきましても基準がございますので、保育士の採用な
どにつきましてもどういう在り方がいいのかというのは、検討していくべき
ものと考えているところです。

舟橋副会長

何年か前に、やはり保育士さんがちょっと多くてという場合に、その質を
上げるために教育するかどうかというお話もありましたが、そのような場合

	に、保育士さんにどういう教育をしていらっしゃるのでしょうか。その、教育の在り方として、お伺いしたいんですが。
子育て推進課長	現状では、日常のOJTの研修も含めまして、映像での研修も今年度から取り入れています。また、研修の中には、専門的な配慮が必要なお子さんへの研修といったことも順次実施しながら、保育士の資質の向上も目指しています。
	研修につきましては、湯浅課長からも何か補足等ございましたら、ご発言をお願いできればと思います。、いかがでしょうか。
湯 浅 委 員	特に研修については、今お話しいただいた映像研修を新しくやっているというところでございます。
舟 橋 副 会 長	ありがとうございました。
子育て推進課長	ほかに何かございましたら、よろしく願いいたします。
	こういった特に幼稚園、保育園もそうですけれども、余剰資源ございますので、あらゆるニーズに対応するような形で施策を展開するために計画に反映させていきたいと考えているところです。
大 串 委 員	資料3でもいいですか。
子育て推進課長	はい、どうぞ。
大 串 委 員	今回の第3期の事業計画の構成ということなんで、大事なところだと思います。課長から説明があったとおり、今までの量の見込みとその確保策、これで今までやってきたわけけれども、新たに、千代田区としては、これからは質の充実を図っていくんだということが大きな計画の柱だという説明がありました。しかし、この章立てを第1章から7章まで見ますと、この中のどこに質の充実というのが入ってくるのか。私としては、質の充実として、もう1章、章立てを新たに設けて、これで行くんだというようなものを書いたほうが、区民の方に分かりやすいんじゃないかなと思うんで、この点だけお伺いしようと思っています。
子育て推進課長	ご意見いただきまして、ありがとうございます。
	第5章に施策の展開というところがございます。ここで触れさせていただきまして、第6章でも、量の見込みと確保方策、その方向性というところで、質の確保については展開をしていきたいと考えているところです。
大 串 委 員	できるだけ分かりやすく、しっかりお願いしたいと思います。ありがとうございます。
子育て推進課長	分かりやすさ、見ていただける側に理解を頂くというのが一番大切なところだと思いますので、そこも留意していきたいと考えています。
大 日 向 会 長	小阿瀬課長、ちょっとよろしゅうございますか。
子育て推進課長	はい。よろしく願いします。
大 日 向 会 長	先ほどの舟橋副会長のご意見も、ただいまの大串委員のご意見も、方向は同じことをおっしゃっていらっしゃると思うんですね。今まで量の確保に重点的に取り組んでくださった。それが供給過多という、子どもの人数が少なくなったりして、供給過多になったので、質の向上確保に転換するという

	のが今回の事業計画の大きな柱だということであると、やはり、今の資料3のところの項目に量の確保という言葉は書かれているんですが、質という言葉が1つも出ていないんですね。今の資料を画面にもう一回出していただいてもよろしゅうございますか。
子育て推進課長	今、お出しさせていただきます。
大日向会長	ここですね。5章とか6章のところに書くご予定だということを伺って、期待しているところでございますけども、そうであれば、量の見込みという言葉だけでなく、質の向上とか、質の確保という言葉も既にご検討されているのであるということでしたので、文字化、見える化していただいたほうがよろしいかなというふうに、お二方のご意見を踏まえて、お願いできたらと思います。
子育て推進課長	ありがとうございます。 おっしゃるように、やはり計画の柱、質へ転換していくということはまさしくそのとおりですので、計画にも何らかの形で文章化できればと考えています。ご意見ありがとうございます。
大日向会長	ありがとうございます。 見出しとして入れていただきたいということで……
子育て推進課長	承知いたしました。検討させていただきます。
大日向会長	ほかの皆様、よろしゅうございますか。 (なし)
大日向会長	それでは、小阿瀬課長、ご説明を続けていただいてよろしいですか。
子育て推進課長	承知いたしました。 引き続き、資料4のご説明をさせていただきたいと思います。ページで申し上げますと、7ページからになります。 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策というところです。教育・保育に関しましては、向こう5年の数目としては出していませんが、この第3の地域子ども・子育て支援事業につきましては、向こう5年間の確保量、また、需要量も出させていただいている状況です。 本事業は、7ページと8ページの中段に記載がございますように、17の事業を計画に定めて行っていく事業となり、令和7年度から実施していくところです。 17事業ございますが、本日につきましては、需要と供給のバランスに特に課題があるところについて、ご説明させていただければと思います。 まず、8ページ、利用者支援事業についてです。自治体がある一定の場所です利用者に対して情報提供・共有を円滑におこなっていくような事業です。1ページおめくりいただきまして、アの基本型とイの地域子育て相談機関を載せています。このイの地域子育て相談支援機関につきましては、量の見込みを載せていますが、確保方策は載せていません。1ページおめくりいただき、基本型のところで説明させていただいておりますが、地域子育て相談機関につきましては、国の基本指針において、各中学校区に1つ設置をするこ

とが努力義務となっているところですが、現状ではそのようにできていない状況です。

現状、子育て広場ですとか保育園などで、一般的な子育て相談に応じてはいますが、地域子育て相談機関をやっていくためには、共通の相談記録が必要であるとか、情報の管理や、より専門的な相談への対応も求められるため、現在の体制では、実施が難しいという状況です。今後、こういったことに対応していくため、関連する部署と連絡調整を行いながら、各所での相談が専門機関につながり、必要に応じて、児童・家庭支援センターから出張していただく等を検討していければと考えています。

続きまして、少し飛びますけれども、17、18 ページ、病児保育事業です。こちらにつきましても、量の見込みと確保方策で数が乖離しています。国の手引きなどで算出した数によりますと、7年度から11年度は1万7,000、1万8,000ほど量を見込んでいますが、現状では2,000 ちょっとの供給量というところで、供給量が追いついていないという状況です。

こうしたことから、令和7年度より新規の病児保育事業開設を考えているところです。

今後の確保方策としては、17 ページの切れ目辺りに戻っていただきたいと思うんですけれども、3つ目の矢印のところになります。病児に対応した事業ニーズというのが非常に大きいと私どもも捉えておりますので、特に病児対応型の病児保育事業を中心に、今後、拡充を図っていきたいと考えているところです。

ニーズ調査の結果によりまして、保育所に併設するものであるとか、小児科に併設するもの、こういった種類の病児保育を望む方の割合というのは非常に大きかったことなどを踏まえ、クリニック併設型と保育所併設型の病児保育を、今後拡充していきたいと考えているところです。

それと、1 ページお戻りいたしますが、16 ページ一時預かり事業です。こちらは、需給バランスとしては、取れている状況ですが、確保方策に私学助成による一時預かりがあります。

私学助成による預かり保育等の8,000 と書いてある中の一部につきましては、一時預かり事業の幼稚園型Ⅰに移行を考えているところです。

続きまして、20 ページになります。新15 と書いてあるところです。児童育成支援拠点事業と書いてあります。新となっているのは、令和4年度の児童福祉法の改正で新しく本事業に組み込まれたためです。この新15 と書いている確保方策については、数が入っていません。本事業については、国の要綱でおおむね20人を対象とした週3回以上の実施が求められていますが、現状では実施できていないため、数を入れていないという状況です。実施する施設としては、児童館などが考えられるかと思いますが、人員体制だとか、また、施設管理などから実施が難しいというところがあります。現在、区内において、月数回程度、類似の取組を実施する場所が複数あるというところからこの取組については、実施する主体、児童館等とも連携を図り

	ながら、検討をしていきたいと考えているところです。
	その他、13、4 事業ありますが、大体、量の見込みに対して、確保できている、できるだろうという状況ですので、ご確認ください。
	今、需給のバランスが取れていないところを中心にご説明をさせていただきました。方向性等や需要と供給に関することについてご意見、ご質問、ご要望等頂ければと考えています。
	説明は以上でございます。
大日向会長	ご説明ありがとうございます。
	それでは、委員の皆様からご質問、ご意見、お願いいたします。
	いかがでしょうか。
子育て推進課長	特に、確保量として確保できていない病児につきましては、クリニック併設型などを視野に、施設を広げていきたいと考えています。
	また、冒頭、ご説明させていただきましたこども誰でも通園制度につきましては、まだ国のほうから手引きが示されていないため、この地域子ども・子育て支援事業の中には、載せていませんが、今後何らかの形で、指針等が示される予定のため、確保量の算出をおこない、組み込んでいきたいと考えています。
	何か、今時点で、ご不明な点とか、ご要望とかございましたら、忌憚のないご意見を賜ればと思います。
大日向会長	いかがでしょうか。
	特におありになりませんか。
子育て推進課長	ごめんなさい、資料5に今の 17 事業に関連する一覧表をつけさせていただいてもらっております。
大日向会長	それが資料5でしたね。
子育て推進課長	それが資料5でした。すみません。説明が漏れてしまったんですけども、この資料4と一緒に見ていただければと思います。
大日向会長	はい、分かりました。
子育て推進課長	資料5に子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を一覧表にしたものを載せています。これも併せてご覧いただきながら、説明をさせていただこうと思っていたんですが、すみません、欠如してしまいまして、申し訳ございません。
大日向会長	はい、分かりました。
	でも、ご説明は今頂いたもので……
子育て推進課長	はい。以上でございます。
大日向会長	資料6のご説明はないということですか。
子育て推進課長	資料6は参考資料として、子ども・子育て支援法を抜粋したもの、根拠を記載しています。これについては、説明は割愛させていただきたいと思っています。後ほどご覧いただければと思います。
	また、参考資料として、第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の量の見込みと確保方策のイメージというところで、今の地域子ど

も・子育て支援事業以外の保育と教育に関わる部分の向こう5年のイメージを、まだ数を入れられていないんですけども、今日のご議論なんかも含めまして、7年度以降の数を入れさせていただきながら、次回以降の計画の検討のときに肉づけをさせていただいて、お示しをできれば考えているところです。イメージとしては、7年、8年、9年、10年、11年と、この教育・保育の確保量、需要量につきましても、同じような形で載せていきたいと考えています。今日は、参考資料という形でお示しをさせていただいています。

大日向会長 そういたしますと、今日頂く予定のご説明は以上ということでよろしいでしょうか。

子育て推進課長 はい。以上でございます。

大日向会長 それでは、改めまして、委員の皆様から資料4についてのご意見、ご質問も含めて、前に戻るのでも結構ですので、どうぞ、お手を挙げていただければと思います。

子育て推進課長 よろしゅうございましょうか。

(なし)

大日向会長 はい。ということで、予定をしておりました本日の議題は全て終了となりました。

委員の皆様も、これでよろしゅうございますか。

(了承)

大日向会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にマイクをお返しいたしまして、何か報告事項がありましたら、お願いいたします。

子育て推進課長 2点ほどご報告をさせていただければと思います。

1点目が、今後の開催スケジュールについてです。本年度は、残り3回程度、子ども・子育て会議を開催したいと考えています。具体的な日程につきましては、会長とご相談させていただき、改めてご連絡いたします。

2点目、本日の議事録でございます。ホームページで公開するに当たり、発言内容を確認していただくメールを後日送信させていただきますので、お手数ですが、ご協力をお願いできればと思います。

事務局からは以上でございます。

大日向会長 それでは、おかげさまをもちまして、議題、議事を終えることができました。貴重なご意見をいろいろ頂きました。事務局におかれましては、どうぞ、委員の皆様のご意見を鋭意ご検討いただければと思います。

それでは、これをもちまして、本日の子ども・子育て会議、終了といたします。もう本当に炎暑が続いておりますので、くれぐれもお体をお大事になさってくださいますように、本日は、どうもありがとうございました。

子育て推進課長 どうもありがとうございました。